

平成 29 年第 1 回定例会 代表質問

平成 29 年 3 月 7 日

みらい福岡 国分議員

私は、「みらい福岡市議団」を代表して、
平成 29 年度予算案並びに諸議案に対し、
質問と提案をまいります。

細かいことについては、補足質疑や総会質疑で、
我が会派の議員が質問まいりますので、
代表質問では大局的な見地から何点か質問いたします。

福岡市の未来を考える私たち「みらい福岡市議団」の質問と
提案に対しまして、市長の明快な答弁を期待するものであります。

我が国の経済は、アベノミクスの取組みのもと、
雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復が続いていると
言われていますが、まだまだ景気回復が地域の隅々まで
実感されるには乏しい状況です。

こうした中、平成29年度の政府予算案では、
誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる
一億総活躍社会の実現を目指し、アベノミクス「新・三本の矢」に
沿った様々な取組みを進めていくこととされています。

国の税収は引き続き増加傾向にあり、
国債発行額も縮減されておりますが、
社会保障関係費の伸びへの対応など、
依然として我が国の財政は厳しい状況にあります。

一方、福岡市においては、マスタープランに、
「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を
基本戦略として掲げ、高島市長の強力なリーダーシップのもと、
都心部の機能強化などの「まちづくり」や
待機児童対策など子育て支援による「ひとづくり」、
国家戦略特区を活用した創業支援による「しごとづくり」などの
施策を他都市に先駆けて取組み、着実に進めています。

このような取組みにより，日本全体の人口が減少する中でも，福岡市の人口は155万人を超え，政令指定都市で5番目の規模となり，市税収入も増加の傾向にあります。

また，観光客の増加をはじめ，国際会議の開催件数が全国で第2位，外航クルーズ船の寄港数が日本一，高いホテルの稼働率など，日本で最も元気で勢いがある都市ではないかと思えます。

福岡市が都市間競争を勝ち抜き，日本のみならず，アジアや世界で輝く都市として，魅力ある都市に成長していくためには，しっかり将来を見据え，気を引き締めて市政運営にあたらなければなりません。

福岡市の人口は，当面増加しますが，いずれ近いうちに，人口減少の波にのまれていくでしょう。

その時になってから対応を考えるのではなく，将来にわたって持続する成長戦略をしっかりと展開しながら，人口構造の変化を見据えた行財政運営を推進し，市役所の組織運営に至るまで，長期的かつ幅広い視点をもって，市政を着実に前へ進めていく必要があります。

そこで、福岡市政の今後の方向性について、
我が会派が先に行った施策要望の五つの柱に沿って、
いくつか質問していきたいと思います。

まず、第一は、我が会派が、これまでも様々な指摘や提案を
行ってきた「行財政改革の推進」についてであります。

本市の財政収支の見通しでは、一般財源総額の大幅な増収が
見込めない中、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加や老
朽化した公共施設の改修・修繕に係る
財政需要の増大などが見込まれており、
本市財政は引き続き厳しい状況にあります。

また、将来にわたり持続可能な財政運営を推進するうえで、
特に重要視すべき市債残高については、
満期一括積立金を除く全会計では、
平成29年度末に、約2兆1,623億円となる見込みで、
ピークの平成16年度末から4,259億円縮減させることと
なりますが、市民1人あたりに換算すると、約143万円と、
依然として政令市の中では高い水準にあります。

そのため、今後の施策展開にあたっては、
明確な優先順位付けのもとで、事業費の圧縮や平準化、
民間資金の活用を図るとともに、既存事業については、
時代の変化で必要性や緊急性が薄れた事業、
あるいは相対的に優先度が低くなった事業の見直しを行うなど、
さらなる選択と集中が必要です。

そこで、具体的な項目についていくつかお尋ねさせていただきます。

外郭団体については、これまで3次にわたる改革実行計画により、
団体の統廃合や事業の見直しなど一定の成果が見られますが、
今後とも、現在策定中の「外郭団体のあり方に関する指針」に
基づき、着実に見直しを実行していただきたいと思います。

また、簡素で効率的な市政運営のためには、
民間の力を最大限活用することが不可欠であります。

特に、我が会派が繰り返し主張してきた、
現業業務の見直しについては、退職不補充の方針のもと、

民間活用が進められており、

今後とも、「民間でできることは民間に任せる」という視点で、
着実に実行していただきたいと思います。

さらに、補助金については、

特に長期にわたる補助金などについて

徹底した見直しを実施すべきだと考えます。

ただいま掲げた項目について、今後どのように取組み、

真に実効性のある行財政改革を進めて行くのか、

ご所見をお伺いします。

次に、公共施設跡地の有効活用について、お尋ねします。

福岡市の財政は、依然として楽観できる状況にない中、

重要な施策の推進や、今後の課題に対応するために必要な財源を
確保するためにも、市有財産などの一層の有効活用を図ることが
重要であると考えます。

福岡市では、これまでも、財産の貸付や余裕部分の活用など、
有効活用に取り組んできていますが、

今後、さらに活用可能な財産の状況を適切に把握し、

民間事業者の創意工夫を取り入れながら、
資産経営の視点に立って、
より多くの財産の有効活用を図るべきであります。

また、福岡市は小売・卸売業や飲食業などの第3次産業が
主たる産業となっており、福岡市の更なる発展に向けて、
より多くの人国内や国外から集まるようにするためには、
都市機能を強化し魅力あるまちづくりに取り組むことが
重要であります。

このような中で、都心部周辺においては、簗子小学校跡地、
青果市場跡地やこども病院跡地などがあり、
これら重要な公共施設跡地を有効活用することで、
まちの賑わいや魅力づくりに寄与するものと期待しているところで
ございます。

このため、財源確保の観点に加えて、まちづくりの観点からも
跡地活用の方策を検討し、時期を逸することなく早期の活用に
つなげていくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、第二は「子どもたちが夢を描ける街」についてであります。

少子高齢化や核家族化，地域におけるつながりの希薄化など，子どもや子育て家庭を取り巻く環境が厳しい状況にある中，子育て支援の充実が喫緊の課題であります。

まず，保育に関しては，待機児童の解消に向けて，保育所等の整備や多様な保育ニーズへの対応を推進するとともに，新福岡方式を確立し，保育士の処遇改善等に取り組むことが必要であると考えます。

次に，私立幼稚園においては，幼児教育の提供とともに，障がい児の受け入れや，地域に対する子育て支援などに取り組んでおり，今後も，幼稚園に対する一層の支援や保護者負担の軽減が必要です。

また，ひとり親家庭については，経済的に厳しい状況に置かれた家庭への支援の充実が求められており，就業による自立に向けた支援を中心に，子育てや生活支援，経済的支援などの総合的な取り組みを

さらに充実させる必要があります。

さらに、子ども食堂については、
子どもに温かい食事を提供するのに加え、
子どもが安心して過ごすことのできる居場所として
大きな役割を果たしており、このような活動に対する市の支援を、
さらに充実させる必要があります。

福岡市の未来を担う子どもたちが、
健やかに成長することができるよう、
今後、子育て支援の充実にどのように取り組んでいかれるのか、
ご所見をお伺いします。

また、いじめ・不登校問題の解決も重要な課題であります。
福岡市においては、「いじめゼロサミット」の開催や、
不登校児童生徒に対し、不登校対応教員やスクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカーによる支援を行うなど、
問題の解決に積極的に取り組んでいることは、
大いに評価しています。

しかしながら、今後も、いじめの早期発見や

不登校の未然防止に向けた取組みや、問題を抱えている子どもたちへの支援の充実が必要であると考えます。

そこで、子どもたちが安心して学校生活を送るために、
今後、いじめ・不登校問題について、
どのように取り組まれていくのか、ご所見をお伺いします。

また、子どもたちの人格形成や育成の場として、学校に対する保護者や地域の方々の寄せる期待は大きなものがあります。

平成28年11月には、「教育公務員特例法」が改正され、校長及び教員の資質向上に関する指標の全国的整備などが盛り込まれたところです。

こうした中、子ども達と向き合う教員が資質・能力の向上を図り、
意欲的に役割を果たすことができるよう、
教員評価制度の充実を図るとともに、
資質を欠く教員に対しては、
特別な研修や適正な処分を行うなど、
厳しく対処していく必要があると考えますが、

ご所見をお伺いします。

近年では、子どもの理数科目に対する興味・関心は
高学年になるほど低下しており、年齢が上がり、
理数科目の難易度が上がるにしたがって、理数科目を苦手とする
子どもが増加しております。

そのような中、「福岡市科学館」が、
平成29年10月にオープンするということは、
子どもたちの理科系分野への関心や興味を高めるきっかけとなる
ものであり、将来の人材育成に資するものであります。

我が会派では、これまで科学館の整備手法や
事業内容などに注視し、未来を託す子どもたちを育む施設として
しっかり機能する科学館であることを望んできた所であります。

今年10月にオープンする科学館においては、
効果的かつ円滑な運営を推進すべきと考えますが、
ご所見をお伺いします。

次に第三は、「自然と人に優しい街」についてであります。

福岡市の高齢化率は、平成37年度には、24.8%となり、4人に一人が高齢者になると予測されており、元気で意欲のある高齢者に、これまで以上に社会の中で活躍していただき、また、いわゆる「健康寿命」を延ばすことが、都市の活性化のためにもきわめて重要であります。

現在、福岡市では、地域の身近なところで健康づくりに取り組む機会として、保健福祉センター、公民館、医療機関などで、健康づくり教室や講座が開催され、健康づくりや介護予防の意識啓発が行われています。

加えて、高齢化による医療や介護への需要の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができる地域包括ケアの実現が求められているところです。

福岡市では、医療や介護などの関係機関とともに作成した、「地域包括ケアアクションプラン」などに基づいた取組みが進められていますが、地域包括ケアの実現に向け、今後どのように取組みを進めていかれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、再生可能エネルギーについて、お尋ねします。

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず、
繰り返し使えることから、積極的活用を図っていくべきであると
考えます。

また、昨年11月に、2020年以降の地球温暖化防止の
新たな枠組みとなる「パリ協定」が発効し、
主要国である日本も批准するなど、
国内外において地球環境の保全の動きが高まる中、
福岡市においても、二酸化炭素の排出削減、PM2.5対策、
ごみ減量、雨水の有効活用など、地球環境保全の取組みを、より一
層推進する必要があると考えます。

そこで、再生可能エネルギーの活用や

地球環境の保全対策に向けてどのように取り組まれるのか、ご所見
をお伺いします。

福岡市は、豊かな自然に恵まれた中で、魅力ある都市機能が
集積するコンパクトな都市を形成しています。

この素晴らしさを将来にわたって持続していくため、
福岡市の緑に関する総合計画である「新・緑の基本計画」に
基づいた取組みを着実に推進すべきであります。

特に、都心部における貴重な水と緑の空間である大濠公園と
舞鶴公園については、長年、鴻臚館の発掘調査が行われていた
場所が、昨年春に大規模な芝生広場として整備されたことで、
新たな市民の憩いの場ができました。

また、現在では、春の福岡城さくらまつりをはじめ、
様々なイベントが開催されるなど、公園としての賑わいも
増してきたように感じます。

そこで、現在、セントラルパーク構想を具体化する基本計画の
検討が進められておりますが、構想の早期実現に向けて、
福岡県と連携しながら、さらに積極的に取り組む必要があると
思いますが、ご所見をお伺いします。

次に、アイランドシティと香椎浜、御島崎に囲まれた
御島水域については、海沿いの景観などを楽しめる海岸や

緑地空間が整備されており、あいたか橋の開通により、
自然豊かな1周約3キロメートルの回遊空間が創出され、
「御島グリーンベイウォーク」の愛称で、
多くの市民にウォーキングやジョギングなどで利用されています。

そこで、「御島グリーンベイウォーク」が、さらに市民から親しまれる「東の大濠公園」となることを目指し、御島水域とその周辺において、回遊性と魅力向上を推進していくべきと考えますが、今後、どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、我が国の農林水産業を取り巻く状況は、
従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生など、
厳しさを増しております。

こうした状況の中で、農林水産業を活性化していくためには、
第一次産業に取り組む人々の所得をあげていく必要があります。

それには、大消費地を擁する福岡市の特性を活かし、
地産地消を推進するなど、所得向上に向けた取り組みを
進めていく必要があると思っておりますが、ご所見をお伺いします。

また、影響が心配されていたＴＰＰについては、アメリカの協定離脱表明により発効が難しい状況になったとはいえ、農林水産業の体質強化は待ったなしの状況であり、国が進めてきたＴＰＰ対策は、協定の発効如何に関わらず、今後とも推進していく必要があります。

福岡市としても、国が着実に実行していくよう要望すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

一方で林業に目を向けると、市域面積の３分の１を占める森林では、スギやヒノキなどの人工林が木材として利用可能な時期を迎えております。

これらの森林資源を有効に活用するため、林業振興の観点から、市内の公共建築物等への地元産木材の利用促進を図るべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に第四は、「文化薫る洗練された街」についてであります。

福岡市はアジアとの交流を通して発展してきた長い歴史を有しており、元寇防塁や鴻臚館跡といった遺跡をはじめ、金印や金象嵌の庚寅銘大刀など貴重なものが数多くあります。

また、博多部では、中世「博多」の歴史・文化の奥深さを楽しむことができ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「博多祇園山笠」、「博多松ばやし」などの祭りや博多織、博多人形などといった様々な伝統文化も、福岡・博多という都市の個性を際立たせる貴重なものです。

福岡市が有するこれらの文化財や地域で受け継がれてきた
伝統文化については、福岡市の歴史を物語る市民の貴重な財産で
あり、文化面・観光面において振興を図っていく必要があると
思います。ご所見をお伺いします。

コンベンションなどMICEについては、参加者の宿泊や飲食などによる直接的な経済効果はもちろん、交流をきっかけとした新たなビジネスや雇用の創出、

さらには、国内外に都市をPRする大きな機会になるなど、都市の成長をけん引する大変重要な役割を持つものであります。

日本政府観光局が発表している統計では、国際会議開催件数において、福岡市は7年連続で国内第2位となっており、特に昨年6月には、福岡市における過去最大規模のコンベンションとなったライオンズクラブ国際大会が開催され、官民が一体となって、おもてなしや受け入れ環境の整備を行った結果、参加者からも高い評価を受けたと聞いております。

その一方で、コンベンションゾーンの既存のMICE施設では、稼働率が高く、利用を断らざるを得ない状況が続いており、MICE誘致の都市間競争が激しさを増す中、施設の供給力不足が顕在化しています。

福岡市が国際的なコンベンションシティとして更に認知され、MICEを通じた交流を都市の持続的な成長につなげていくためには、ライオンズクラブ国際大会の成功を契機に、都市ブランド力の向上につながるような国際会議など、

誘致活動の強化を図るとともに、
需要に対応できる受け入れ環境を
しっかり整えていく必要があると考えます。

そこで、今後のコンベンションシティづくりに向けて、
戦略的なMICE誘致や、第2期展示場の整備など
MICE機能の強化に、どのように取り組まれていくのか、
ご所見をお伺いします。

また、中央ふ頭、博多ふ頭からなる
「ウォーターフロント地区」については、
マリンメッセや国際会議場などのMICE施設が集積するとともに、
アジアからのクルーズ船の寄港が増加しており、
平成28年は328回と日本一のクルーズ船寄港回数を誇り、
今年はさらに370回を超える寄港が見込まれるなど、
国内外から多くの方々が来訪されていますが、MICEやクルーズの
需要に対して供給力が不足していることから、
しっかりと再整備を推進していく必要があります。

そのうえで、中央ふ頭、博多ふ頭からなる

ウォーターフロント地区の再整備を第1歩として、
地区のポテンシャルを最大限に活かし、第2期展示場の整備や
ホテル等の誘致をはじめとしたMICE機能の強化や、
中央ふ頭西側においてクルーズ船の2隻同時着岸を実現する
クルーズ受け入れ環境の強化とあわせて、賑わいの創出や、
天神地区、博多駅地区との公共交通アクセスの強化といった
交通環境の改善を図る必要があると考えます。

ウォーターフロント地区については、将来像をしっかりと描き、
民間活力を最大限に活用して、早期に再整備に取り組んでいく
必要があると思いますが、ご所見をお伺いします。

次に、地域商店街は住民の暮らしを支える買い物の場を提供する
「地域経済の担い手」であるとともに、地域の交流・賑わいの場を
提供する「地域コミュニティの担い手」として、
地域の活力を支える、無くてはならない重要な存在であります。

しかしながら、商店街を取り巻く環境は、
大型商業施設の進出や消費者ニーズの多様化、

インターネット販売等による購買機会の多様化による
来街者や店舗売上の減少，及び，店舗経営者の高齢化や
後継者不足による，商店街を担う人材不足など，
未だ大変厳しい状況に置かれています。

また，少子化・高齢化，安全・安心等地域が抱える課題への
対応が求められている中，商店街と地域との連携強化にも，
取り組んでいく必要があると考えます。

このような中，商店街の課題やニーズを十分把握し，
商店街の実態に即した支援施策の検討を行い，
活性化に向けて積極的に取り組む商店街に対して，
しっかりと支援していく必要があると考えますが，
今後，魅力ある地域商店街の創出に向け，
どのような取組みを進めていかれるのか，ご所見をお伺いします。

福岡市の成長を牽引する都心部については，
核となる天神・渡辺通，博多駅周辺，ウォーターフロント地区に
おける機能強化とともに，憩い・賑わいの創出など，

都市の魅力向上を図ることが重要であります。

特に、天神地区においては、国家戦略特区をきっかけにして、新たな空間と雇用を創出する「天神ビッグバン」プロジェクトが始動しており、平成28年5月にはこの動きを更に推進するための、新たなインセンティブ制度として「天神ビッグバンボーナス」の運用が開始されております。

こうした中、天神ビッグバンの西のゲートとなる旧大名小学校跡地では、平成29年10月には事業者公募が行われるなど、今後、「天神ビッグバン」は事業実施の段階へと移行することとなります。

また、平成27年9月に地区計画が定められた、天神一丁目南ブロックでは、天神ビッグバン第1号となるデザイン性や耐震性にも配慮した民間ビル建替え計画が本格始動しており、建替えにあわせて高質な空間が創出されることとなり、これらの取組みを契機として、

天神ビッグバンは更に加速していくことが期待されます。

このような中、天神ビッグバンエリア内には、
旧大名小学校跡地に加え、天神中央公園やアクロス福岡など、
都心部における貴重な憩い空間が集中するほか、
市役所ふれあい広場などの賑わい施設もあることから、

天神ビッグバンの推進にあたっては、
ビル建替えの機会を的確に捉え、
公共空間の充実等に官民連携で取り組む必要があり、
これら公共空間等を活かした戦略的なまちづくりに
取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、運動公園整備について、お尋ねします。

健康づくりへの関心の高まりなどもあり、
身近なところで気軽にスポーツができる環境を求める
市民が増えています。

福岡市では、雁の巣レクリエーションセンターの
多目的グラウンドや今津運動公園球技場が整備され、

現在は、総合体育館や今津運動公園の硬式野球場の整備を進めるなど、着実に取組みを進められていますが、今後とも、全市的なバランスにも留意しながら、スポーツ環境の質的・量的な充実にしっかり取り組んでいく必要があると考えます。

そうした中、特に、早良区は、他区とは違い、スポーツができる大規模公園がなく、多種目で行うスポーツフェスタが実施できないだけでなく、ソフトボール大会ですら民間のグラウンドを借りなければならない状況です。

公平な市民サービスの提供のため、早良区において、
多目的に使える運動公園整備の検討を進めていく必要があると
考えますが、ご所見をお伺いします。

また、現在建設中の総合体育館については、西日本最大級のアリーナを持つ体育館として、大規模大会に対応できるだけでなく、市民のサークル利用や個人のトレーニング利用などの機能も充実すると聞いております。

せつかくの施設ですので、ぜひ市内各所から多くの市民が利用できるように交通アクセスの充実を図っていただくとともに、魅力あるオープニングイベントを開催するなど、効果的な利用促進策を講じていただくようお願いします。

文化芸術は、人々の感性や想像力を豊かにするとともに、喜びや感動、心の安らぎをもたらす大変重要なものであります。文化芸術を鑑賞する機会の充実や、市民による文化活動の活性化は、高島市長が進められている「生活の質の向上」に大きく寄与するものです。

平成28年度には、市内で4カ所目となる千早音楽・演劇練習場が新たに供用開始されましたが、音楽やダンス、演劇などの活動の場として、様々な年代の方が利用されていると聞いております。

文化に対する多様な市民ニーズに対応し、
市民の文化活動を活性化していくためには、
練習施設を質・量ともに充実させていくことが重要であり、現在、
設置されていない西部方面の検討を進めていく必要があると考え

ますが、ご所見をお伺いします。

また、市民会館の後継施設として、拠点文化施設の検討が進められており、平成28年6月に基本計画が公表されましたが、この施設は、福岡の文化振興の中心的役割を担うものであり、また、計画地である須崎公園は、都心部の核となる天神地区とウォーターフロント地区の中間に位置することから、今後の福岡のまちづくりを進める上でも大変重要なものとなります。

そのため、当該施設の整備にあたっては、時代にふさわしい
新たな文化の拠点として、計画を推進すべきと考えますが、
ご所見をお伺いします。

次に第五は「安全で安心して暮らせる街」についてであります。

福岡市ではかつて急速な都市化の進展に伴い、慢性的な渋滞が生じていましたが、道路整備が進められたことにより、放射環状型の道路ネットワークは概ね形成され、渋滞問題に対して、一定の成果を上げてきたところです。

次の段階として、既存の交通基盤有効活用や、
利便性向上に向けた、
都市高速道路ハーランプのフルランプ化などの再点検、
高齢化を踏まえた公共交通不便地等における生活交通の確保、
バスの定時性・速達性の確保のための
バス停カットなどの取り組みも進めるべきと考えます。

また、市民生活に密着した生活道路などにおいては、
誰もが安心して歩けるような道路整備や
歩行者の安全を確保するための自転車通行空間の整備、
自転車運転マナー向上の取り組みなど、
市民の安全・安心を守る取り組みも
着実に進めていく必要があります。

さらに、先の熊本地震においても、
倒壊した電柱が道路を塞ぎ、
災害時の救助や物資輸送活動を妨げたことなどから、
災害に強い無電柱化の推進も急務であると考えます。

そこで、今後、安全で快適な道路整備の推進に向けて、

どのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、九州大学の移転に伴う学術研究都市づくりと、
移転跡地及び周辺のみちづくりは、
本市にとって重要なプロジェクトであります。

九大伊都キャンパス及びその周辺地域は、
知の拠点としての機能集積が進んでおり、
平成30年度の移転完了時には、
大学関連の人口が大幅に増加するばかりでなく、
国際会議や学会の増加に伴い、国内外から多数の方が
この地域を訪れることが予想されます。

このため、今後とも、伊都キャンパスの移転に応じた
まちづくりを進めるとともに、交通アクセス強化に資する道路の
整備など、地域の基盤整備を早急に進めていく必要があると考えま
す。

一方、移転跡地及び周辺については、六本松地区では、

新たなまちの姿が見えてきており、平成30年度のまちの形成に向けて、引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

また、平成30年度に移転が完了する箱崎地区は、交通利便性が高く、都心部に近い広大な敷地を有するなどのポテンシャルを活かすとともに、これまで地域とともに刻んできた100年を超える長い歴史を踏まえ、周辺地域との連携を大切にしたいと考えています。

そこで、九州大学の移転及び跡地のまちづくりと関連事業の推進に向けた取り組みについて、
ご所見をお伺いします。

次に、熊本県下を中心に甚大な被害をもたらした昨年4月の熊本地震は、地震列島日本に生きる私たちに、いつどこで大きな地震が起きてもおかしくないことを

再認識させられた出来事でした。

阪神淡路大震災や東日本大震災など、
過去の大規模災害の教訓からも明らかなように、
行政による支援には限界があって、「自分の身は自分で守る」、「自分
たちの地域は自分たちで守る」という
自助、共助の精神を根づかせていくことこそが、
地震の脅威から市民の身体・生命を守るため、
行政のなすべき責務ではないでしょうか。

また、近年、全国各地で局地的な豪雨が頻発しており、
福岡市においても、ゲリラ豪雨による浸水被害のリスクが
高まっているのではないかと危惧しております。

このように、さまざまな災害が、複雑化、大規模化しており、
危機管理施策および災害対応力の強化は、
待ったなしの状況にあると思います。

これらのことから市民の生命と財産を、地震やゲリラ豪雨などの

災害から守る防災・危機管理対策の取組みについて、

ご所見をお伺いします。

また、あわせて、河川改修による治水対策や下水道による
浸水対策を積極的に推進していくべきと考えますが、

ご所見をお伺いします。

福岡市が安全で安心して暮らせる街として、今後も発展していくためには、都市交通対策の充実は必要不可欠であります。

天神地区や博多駅地区などの都心部では、今後、都市機能の更新・集積が進み、ますますたくさんの人・車が都心部に集まってくることになり、今後の都心部の発展を支える交通環境づくりが極めて重要になります。

そのため、地下鉄七隈線延伸事業については、鉄道ネットワークの強化や都心部の渋滞緩和に寄与する市民の期待が大きい事業であります。

残念なことに、昨年11月8日には博多駅前道路陥没事故が

発生しましたが、高島市長をはじめとした関係者の皆様の素早い対応と「オール福岡」体制により、わずか1週間で復旧が行われたことは、まさに偉業であり評価に値するものであります。

今後は、事故原因の究明と徹底した再発防止策を講じられ、安全を最優先とした施工に努められるとともに、市民への分かりやすく丁寧な情報発信を行っていただくようお願いいたします。

そのうえで、一日も早く開業できるよう鋭意推進するとともに、沿線のまちづくりの推進に取り組む必要があります。

また、本市西南部地域においては、福岡外環状道路や福岡高速5号線などの幹線道路が整備されましたが、依然として公共の足をバスに依存せざるを得ない状況にあります。

そこで、本市西南部地域においては、地下鉄空港線姪浜駅と地下鉄七隈線橋本駅とをつなぐバス路線の充実を図るなど、

公共交通の利便性向上に取り組む必要があると考えますが、

ご所見をお伺いします。

また、鉄道の高架化は、踏切での交通渋滞や事故の解消、沿線の一体的なまちづくりなどに大きな成果をもたらすものであるため、西鉄天神大牟田線大橋駅以南の高架化については、早期実現を目指していただくようお願いします。

次に、市街化調整区域について、お尋ねします。

福岡市は、今後20年間は人口が増え続ける、全国の中でも非常に元気のある都市です。

一方、市域の約50%を占める市街化調整区域では、人口が平成7年をピークに、この15年間で約12%も減少し、少子高齢化が進行しており、地域の主たる産業である農林水産業の後継者不足なども進み、地域コミュニティの維持が難しい状況にあるなど、市街化調整区域に暮らす方々を取り巻く生活環境は、

極めて厳しい状況にあります。

そのような中、昨年6月には、土地利用規制の緩和が行われ、新たに地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能となりましたが、今後とも、規制緩和による民間活力の導入を促進するなど、主たる産業である農林水産業をはじめ、観光業などの地域特性を活かした産業の振興にしっかりと取り組んでいく必要があると考えます。

都心部の開発も都市の成長のために重要ではありますが、市街化調整区域についても、しっかりと活性化に取り組んでいただき、福岡市全体がバランスのとれた成長をしていくことを期待するものであります。

そこで、今後、市街化調整区域の活性化に向けて、
どのように取り組みを進めていくのか、ご所見をお伺いします。

以上、みらい福岡市議団を代表して質問してまいりましたが、冒頭でも申し上げたように、我が国の経済情勢は、アベノミクス効果により、緩やかな景気回復の兆しがあるものの、まだまだ余談を許さない状況であります。

国の安定した財政運営のためには、さらなる財政健全化に向けた経済対策の円滑かつ着実な実現が期待されるところであります。

このような国の経済情勢のもと、福岡市は、しっかりとした将来を見据えた市政運営を行う必要があります。

人と自然が共生し、「未来を担う子どもたちが、夢を育み、明日への希望に胸をふくらますことができる街・福岡」を実現するためには、常に、新たな時代の潮流を的確に見極めながら、事業の選択と集中をさらに進め、コンパクトで持続可能な財政構造を確立しなければなりません。

高島市長におかれましては、強力なリーダーシップのもと、アジアのリーダー都市の実現をめざしてまちづくりを進め、人口と税収ともに増加し、着実に成長を続けています。

また、市政に関する意識調査の結果をみても、

「福岡市は住みやすい」が95.8%となり、

「住み続けたい」とともに過去最高値を記録しました。

これらのことから、これまでの市長の数々の政策が高く評価されたものと考えます。

今後とも、職員としっかり対話を重ね、

コミュニケーションを図りながら、財政規律を維持しつつ、福岡市の持続的な成長に向けて、

政策推進と行財政改革に不退転の覚悟をもって

取り組んでいただくようお願いし、私の質問を終わります。